

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、  
会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

\*\*\*\*\*

★国交省公開情報(H29.7.14 第 409 号より)

●第 12 回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

軽井沢スキーバス事故を受けた再発防止検討委員会が開催されました。  
主な議題は以下になります。

- ① 昨年 6 月にとりまとめた「安全・安心のための総合的な対策」の実施状況
- ② 高速乗合バスの利用状況などの現状
- ③ 運転者の労働時間についてのアンケート結果

①では実施状況として、昨年 12 月以降の監査・行政処分件数などが  
報告されました。

昨年 12 月以降、175 の営業所で監査が実施され、61 の営業所が車両数全体の  
8割を使用停止にする処分を受けています。

また、運行管理者が選任されていなかったことにより、2つの事業者が  
全車両の使用停止になり、その後、事業許可取消になっています。

③では、運転者から以下のような意見がありました。

- ・通勤時間、食事や入浴にかかる時間を考慮すると  
睡眠時間が短くなってしまう。
- ・通勤時間を除いた在宅時間が 10 時間程度あるとよい。
- ・運行スケジュールの改善を行ってほしい。現状ではスケジュールから  
遅れる場合がある。
- ・法令上は問題がなくとも、休息期間が短く疲れがたまってしまう。
- ・昼夜混在勤務は疲れる。昼なら昼、夜なら夜の運行のみがよい。

また、事業者からは以下のような意見がありました。

- ・運転者の高齢化、運転者不足が最大の課題。

- ・現地に到着後の運転者を仮眠させる施設の確保に苦勞する。
- ・最近、長距離・長時間運行は圧倒的に少なくなったが、連続運転規制についての発注者側の理解が進んでいない。
- ・他社の勤務の特例や配慮等の内容が知りたい。

詳細については下記をご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000016.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000016.html)

#### ●貸切バスの転落横転事故

7月13日(木)、福井県の県道において、同県に営業所を置く貸切バスが乗客20名を乗せて運行中、単独で道路左側の路肩に転落横転した。この事故により、運転者及び乗客20名が軽傷。事故は、対向してきた大型トラックとすれ違う際にハンドル操作を誤り、左に切りすぎたことによりタイヤを路外に脱輪させたことが原因の様様。